

## 屋外広告物規制のあり方について

1

## 本日の審議について

- ・前回の審議会において、「誘導」「活用」「協働」「その他(基準見直し・違反対策)」の項目別に規制のあり方を検討していきたい旨を説明
- ・今回、規制の現状における問題点・課題点、それらの解決に向けた検討の全体像をまず説明
- ・次に解決に向けた検討について、特に「誘導」「活用」「協働」をメインに議論

2

# 屋外広告物条例の経過

- 平成元年 宮城県から条例移管、「仙台市屋外広告物条例」制定  
市全域を「禁止地域」と「許可地域」に区分
- 平成7年 杜の都の風土を育む景観条例制定、優れた広告物の誘導を図るため、広告物モデル地区や広告物協定の制度を追加
- 平成14年 地域特性に応じた規制の見直し
  - ・広瀬川周辺・新幹線や高速道展望地域などの禁止地域の指定
  - ・許可地域を3種類に分け、市内一律だった基準を土地利用に応じて区分
- 平成21年 景観計画(仙台市「杜の都」景観計画)の策定
  - ・屋外広告物についても、極端な色彩の回避、集約化を図るよう促すなど、緩やかな規制
  - ・中心市街地を「広告物景観地域」に指定し、きめ細かく規制・誘導

仙台市屋外広告物条例のしおり  
まちに調和する広告物を――



仙台市

3

平成6年頃と  
現在における  
仙台駅周辺の風景



現状における問題点・課題点

屋外広告物を中心に  
是正が見られる一方、  
袖看板や窓貼広告物が  
変わらず設置されている



4

# 現状における問題点・課題点

- 周辺環境と調和を欠くものがある
- 地色を変えた看板の例



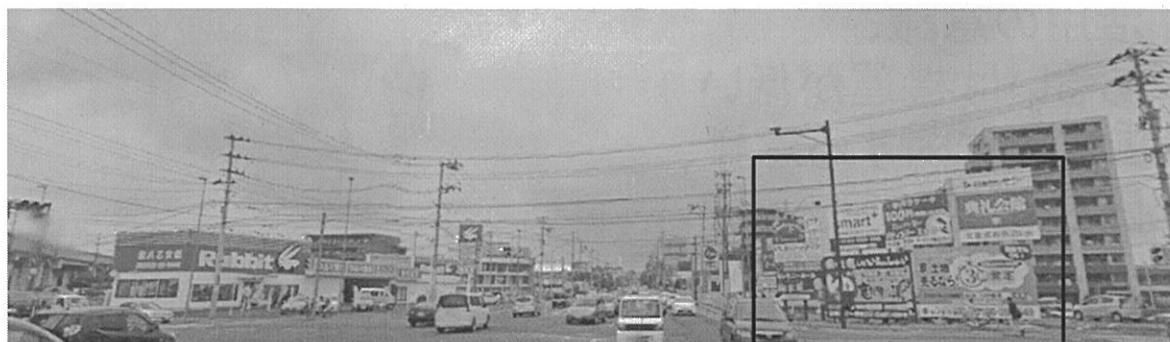
- 高さを抑えた独立看板の例



5

# 現状における問題点・課題点

- 周辺環境と調和を欠くものがある



- 仙台市内の主要幹線道が交わる交差点に設置された複数の看板  
全体として雑多な印象、情報も多くて良く伝わらない

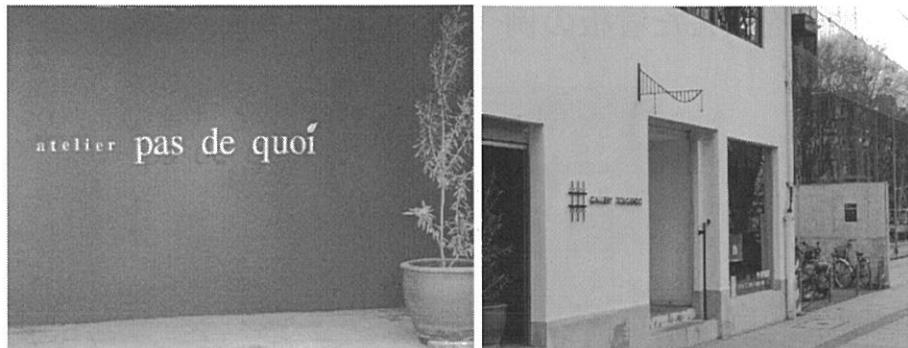


6

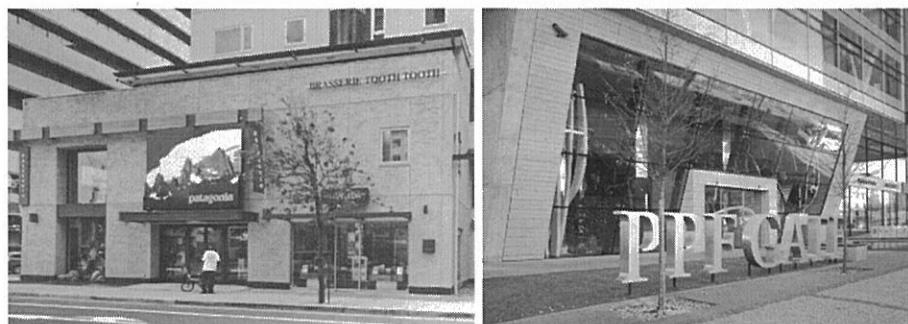
# 現状における問題点・課題点

- ・優れた広告物の掲出が少ない

- ・切り文字を使用し、  
シンプルな  
デザインとした例



- ・建物外観と  
調和を図った  
デザイン例



7

# 現状における問題点・課題点

- ・まちづくりへの広告物の  
活用の意識、  
あるいは機運が低い
- ・広告物に対する意識、  
関心が低い

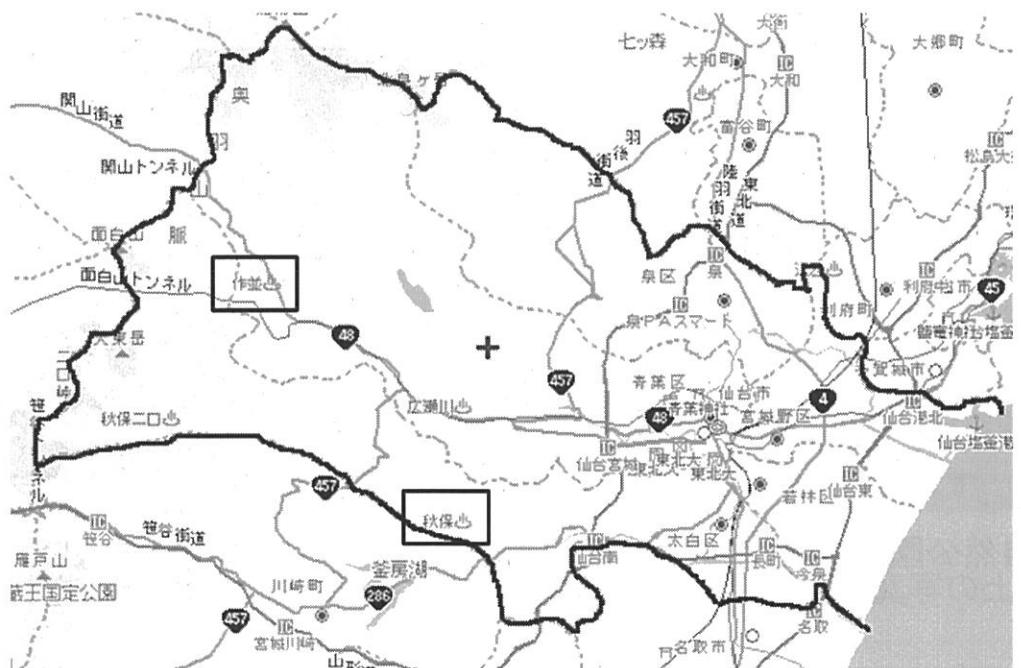


- ・仙台市内の一部の商店街でも街路灯やアーケードを利用した  
バナーフラッグを掲出しているが、まちの魅力を高め、関心を持って  
もらえるような屋外広告物の活用策はないか

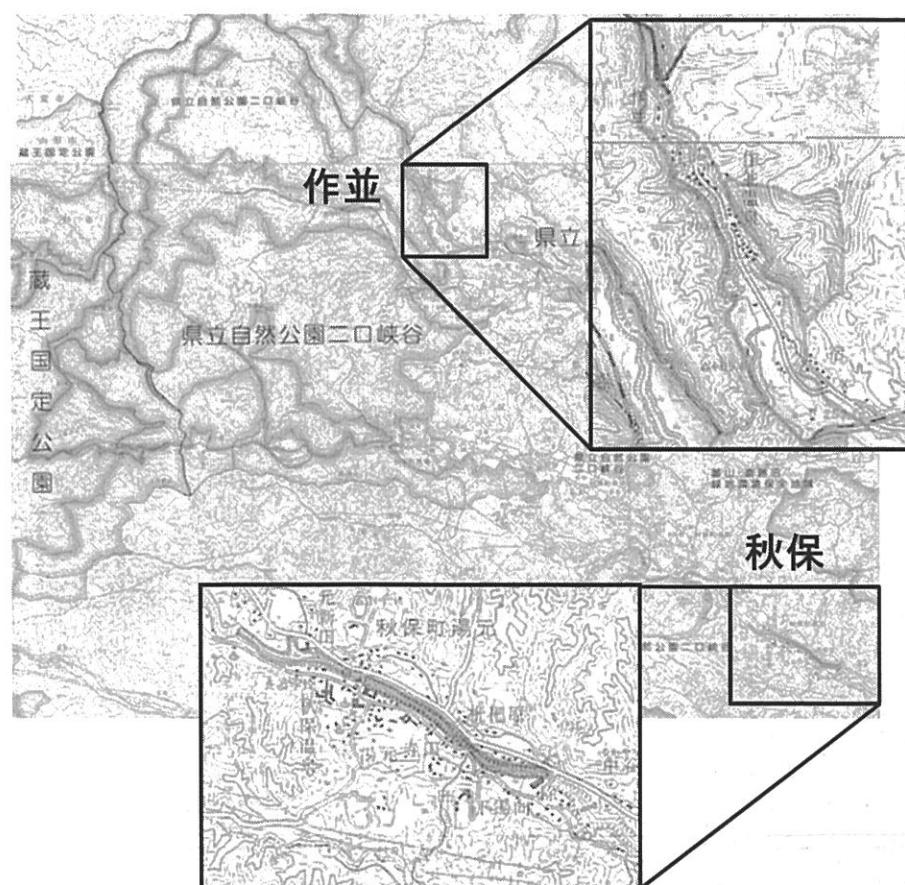
8

# 現状における問題点・課題点

- 地域の土地利用と規制がそぐわないケースがある  
(例:自然公園内の温泉地)



9



- 作並温泉：  
温泉地全域が  
自然公園内  
→禁止地域

- 秋保温泉：  
一部だけが  
自然公園  
→一部を除き  
許可地域

※着色部分が自然公園(宮城県HPより)

10

## 現状における問題点・課題点

- 地域の土地利用と規制がそぐわないケースがある  
(例:自然公園内の温泉地)



- 自然公園内では1つの敷地につき合計7m<sup>2</sup>までしか設置できない  
(上の写真は秋保温泉の旅館の例、作並温泉であれば掲出できない)

11

## 現状における問題点・課題点

- 地域の土地利用と規制がそぐわないケースがある



- 仙台の玄関口となる  
高速道路IC付近に、  
左のような看板が  
設置されたことがあった

12

# 現状における問題点・課題点

目標像	現状	問題点、課題点
「杜の都の風土を育む景観づくり」 良好な広告物景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の街並みや良好な景観形成との調和を欠くものがみられる</li> <li>優れた広告物の設置が少ない</li> <li>まちづくりへの広告物の活用意識、あるいは機運が低い</li> <li>広告物に対する関心、意識が低い</li> <li>規制と地域の実態とがそぐわないケースがある</li> <li>違反広告物の表示、設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告を出す側の目的(経済性、アピール等)と、良好な景観形成との両立を考える必要</li> <li>知識やデザイン力が必要</li> <li>まちづくりへ活用する具体的な方法がわからない</li> <li>制度への認識が低い</li> <li>土地利用をふまえた規制の見直しが必要</li> <li>指導に従わない業者、制度をよく把握していない広告主の存在</li> </ul>

13

## 検討項目

### 経済性を考慮した、優れた広告物景観や広告物の「誘導」

- 地域の特性にあつた、優れた広告物景観の誘導  
(地域での広告物景観誘導)
- 周辺街並みと調和する、優れた広告物の誘導  
(個々の広告物誘導)
- 表彰による優れた広告物の誘導

今回の主な審議部分

### 地域の魅力向上や活性化など、創造的なまちづくりへの屋外広告物の「活用」

- モデルケースや社会実験等の取り組み、推進

### 市民・事業者・業者との「協働」

- 意識共有の仕組みづくり
- 誘導、活用の実現に向けた連携

### 地域実情と規制の整合化を図る「基準見直し」

### 実効性のある総合的な「違反対策」

14

# スケジュール(案)

平成27年3月 ○審議会

- ・今回の審議で頂いた意見を基に、  
事務局で取り組み案を提示
- ・検討項目「その他(基準見直し・違反対策)」議論

○シンポジウム

- ・規制のあり方の検討状況について概要を説明、  
方向性について議論
- ・参加者に対してアンケートなどにより、意見を募る

5月 ○審議会

- ・審議会での検討にシンポジウムの意見も取り入れ、  
規制のあり方のまとめ骨子案作成

7月 ○審議会

- ・規制のあり方についてまとめ、提言

～平成28年3月 ○シンポジウム

- ・提言を踏まえた具体策等について、意見を募る

15

## 審議会の議論

現状における問題点・課題点と  
各検討項目について

16

## 各項目の取組の具体例 (1)誘導

○地域の特性にあつた、優れた広告物景観の誘導  
(地域での広告物景観誘導)



定禅寺通の屋外広告物：集約化や建築物等との一体化

17



低層階の壁面にマークと文字で表した  
シンプルな広告物



にぎわい創出やイベント支援のために  
街路灯に設置されたフラッグ

18



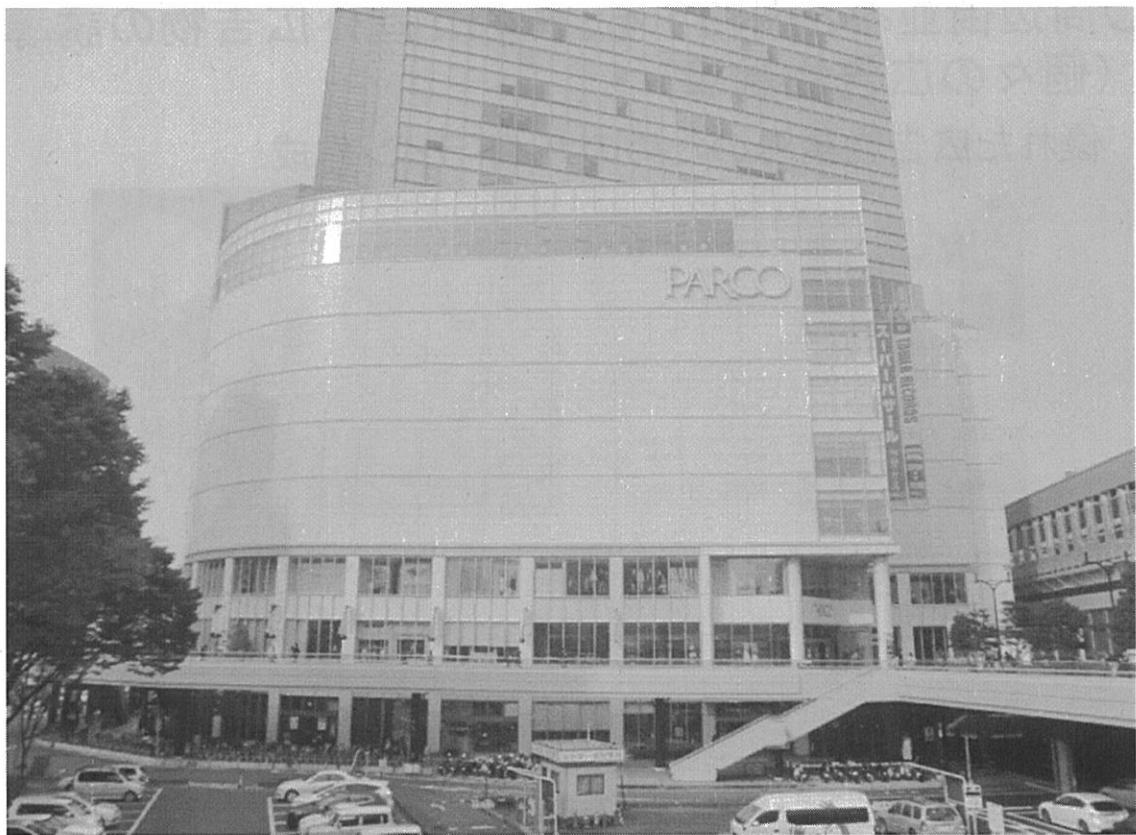
定禪寺通：ケヤキ並木と調和した、やすらぎと賑わいを感じる街並みづくり

19



宮城野通：東へ伸びる仙台の玄関口としての街並みづくり

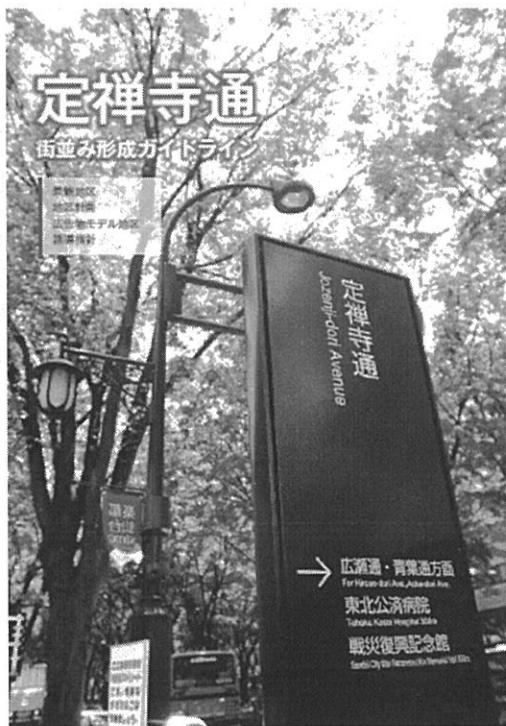
20



広告物協定を結び、認定された建築物の例

21

- 地域性に基づくガイドラインの作成



定禅寺通・宮城野通の街並み形成ガイドライン

22

# ○周辺街並みと調和する、優れた屋外広告物の誘導 (個々の広告物誘導)

## ・ 優れた広告物誘導のためのガイドライン作成



佐賀県が作成した一般市民向けガイドライン

23

## ・ 優れた広告物誘導のためのガイドライン作成



佐賀県が作成した広告主向けガイドライン

24

- ・特例許可等の活用
- ・総合設計など他制度との連携による誘導
- ・景観アドバイザー制度等の活用



H25.8月  
青葉通まちづくり協議会  
勉強会  
(武山委員・杼窪委員 参加)

まちづくり専門家派遣制度、  
景観アドバイザー制度を活用

25

## ○表彰による優れた広告物の誘導

- ・審査時点での投票による市民参加募集や、  
表彰された広告物の周知も併せて行う



浜松市が昨年度から開始した  
表彰制度の紹介HP

京都市が表彰作品を公開しているHP

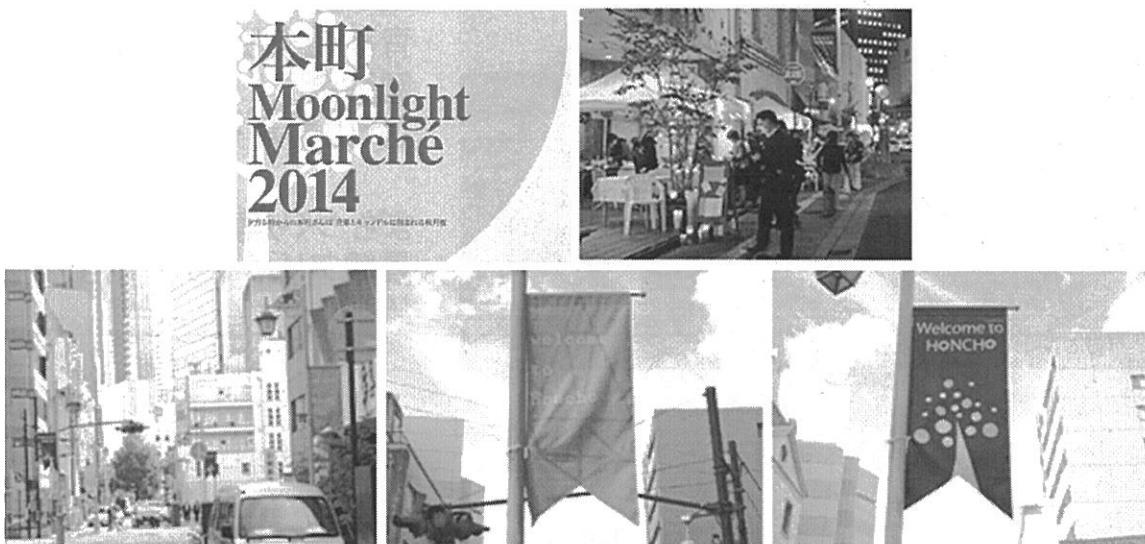
26

## 各項目の取組の具体例 (2)活用・活性化

- 魅力的なまちづくりのための広告物の活用

仙台本町商店街:

- マルシェや音楽会などのイベントを企画・開催
- 商店街に立地するデザイン系の専門学校等に、街路灯バナーフラッグのデザインを募集、コンテストを毎年実施。優秀作品を実際に採用・掲出



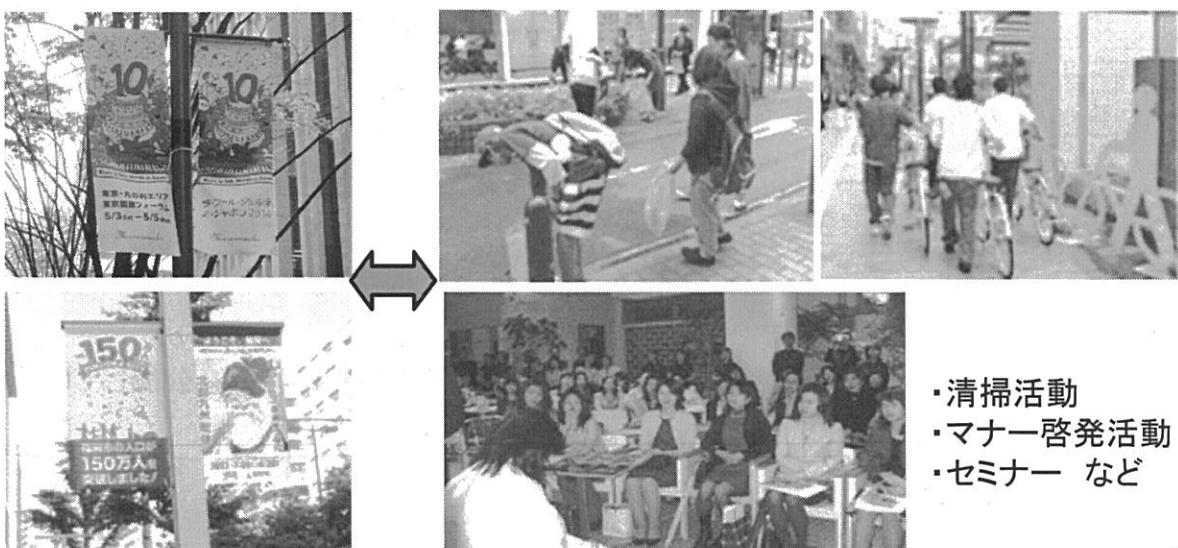
27

## 各項目の取組の具体例 (2)活用・活性化

- まちづくり活動のための収益スキームとしての広告物の活用

エリアマネジメント広告:

地域の景観向上や、まちづくり活動に充てる収益を得ることを目的に設置



28

## 各項目の取組の具体例 (3)協働

- 意識共有の仕組みづくり
  - 法令、屋外広告物景観に関する情報周知
  - 広告物業界関係者との定期的な意見交換・勉強会
  - 広告主、市民向けの講演会やシンポジウムの開催



H26.9月 宮城県屋外広告美術協同組合主催タウンミーティングの様子

- 誘導、活用実現に向けた連携
  - 表彰制度における業界団体などとの連携

29

## 審議会の議論

検討項目のうち  
誘導・活用・協働における  
具体的な取り組みについて

